

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2588 号 2015.8.18 発行

障害者の面接会に反響 就活繰り下げの影響か

大阪日日新聞 2015年8月16日

2016年春卒業予定の学生の就職活動が日程繰り下げとなる中、障害者を対象にした面接会に例年以上の反響が寄せられている。ハローワークなどが毎年開いている大阪市港区の催しには、今回初めて他府県からの問い合わせが相次ぎ、“短期決戦”への不安があるとみられる。関係者らは「不安解消に役立てれば」と思いを寄せている。



求職者の情報を踏まえ、企業の逆指名が行われるコーナーも設置してきた「障害者ディーセントワーク面接会」

港区の催しは、ハローワーク大阪西や区役所などが、「障害者ディーセントワーク（働きがいのある仕事）面接会」と題して12年度から実施。例年、幅広い年齢層の求人を扱っているが、今年は新卒採用の活動が後ろ倒しになり、1日の選考活動解禁後、府内で最初に開く障害者対象の大規模面接会となったため、新卒求人枠を参加企業に

呼び掛けた。

その結果、参加企業18社のうち、11社が計32人分の枠を用意。公表後、府外からの参加申し込みや問い合わせが相次ぎ、四国からの参加者もいるという。

来春卒業対象の就職活動は、企業の採用意欲が高く「売り手市場」とされているものの、担当者は「就職活動の期間が短くなり、障害のある人にとっては不安があるのでは」とみている。

同面接会では毎年、就労支援機関の紹介や作業の体験ができるプログラムを同時に開くのも特徴。今年は、保護者を対象に子どもの働く力を育てるためのセミナーも企画した。就労支援施設によるソーシャルスキルトレーニングなども体験できるようにし、就労への道筋を一体的に示す構えだ。

ハローワーク大阪西の玉野裕子統括職業指導官は「学生や求職者の皆さんに、悩みや不安を解消してもらえれば」と意欲を示している。

「障害者ディーセントワーク面接会∞（つなぐ）障害者就労支援施設体験会 in みなと」は19日に港区弁天2丁目の区民センターで実施。午前10時～午後3時。参加無料。面接会は正午～午後3時。保護者対象のセミナー「働く力を育てる！」は午前10時～正午（申込締め切り日は17日）。就労支援施設で作られた商品の販売もあり、誰でも利用できる。問い合わせは電話06（6582）5271、ハローワーク大阪西。

障害者理解の研修、企業の23%止まり 第一生命研究所調査

Sankeibiz 2015年8月18日

雇い入れた障害者が能力を生かして働きやすい職場をつくるため、上司や同僚への研修や勉強会で理解を促している企業は23%にとどまることが、第一生命経済研究所の調査

で分かった。マニュアルやパンフレット配布は11%だった。

民間企業は従業員の2.0%の障害者雇用を義務付けられているが、障害の特徴への理解や配慮が足りず、十分な仕事をできず離職する人もいる。水野映子上席主任研究員は「定着に向け、自治体や公的機関が提供するマニュアルなどを活用してほしい」としている。

調査は昨年11、12月に従業員数100人以上の上場企業に郵送で実施。243社の雇用担当者が回答し、52%は従業員数千人以上の企業だった。

研修や勉強会を実施している企業は1000人以上で31%、1000人未満で14%。マニュアルなどの配布はそれぞれ16%、6%で、規模によって取り組み方に違いがあった。障害のある従業員への理解促進が「重要」とした企業は64%、「やや重要」は28%。「障害者本人が配慮してほしいことを朝礼で話す」「部署全員に外部講師が説明」などの試みもあった。法定雇用率は障害者雇用促進法に基づき、下回れば納付金を徴収される。対象の企業規模は4月、従業員200人超から100人超に広がった。

貧困や虐待の子の居場所に高知市で「みんなのひろっぱ」一般開放

高知新聞 2015年08月17日

居場所を見つけることができない子どもたちの心安らぐ場所として高知市中須賀町の「みんなのひろっぱ」が8月上旬から一般開放されている。2015年1月の開設当初は、支援者らに紹介された子どもにも利用してもらう計画だったが、より多くの子どもの気軽に利用してもらえるようにした。毎週土曜の午後4～7時を開放し、子どもたちは支援スタッフの助けを受けながら自由に過ごすことができる。

「あそびにきてね」と玄関先に掲げられた「みんなのひろっぱ」の看板（高知市中須賀町）



若手弁護士らでつくる「こども支援ネット みんなのひろっぱ」＝代表・中島香織弁護士（38）＝の運営。

中島さんらは少年事件などを通じて、貧困や虐待などが原因で「家庭にも社会にも安らげる場所がない子どもたち」と出会い、食事提供や学習支援などで「負の連鎖」を断つ力を身に付けてもらおうと立ち上げた。

「みんなのひろっぱ」の建物は元看護師寮で、家具などの備品を寄付で整えた。ボランティアの支援スタッフは約30人。学生や元公務員などで、年齢層も幅広い。

複雑な環境に置かれた子どもと関わるためには、傷つけない接し方や「待つ」ことなどを知らなければならないという。そのため支援スタッフはこれまで、接し方や子どもの心理などについて、4回の研修を受けた。

地元によく知ってもらおうと、6月に「ひろっぱの日」を設け、バザーや手品ショーなどを開催。8月1日には地区の神社の祭りにも参加した。

一般開放初日の8日には運営委員会や支援スタッフのメンバーら9人が集まり、「玄関のインターホンがきちんと聞こえるように」「遊び道具がもっと必要」といった改善点を話し合った。

支援スタッフの一人で、近くに住む元警察官の野町嘉之さん（69）は「居場所のない子どもたちのことを知り、協力したいと思った。道を踏み外しかけても、（元の道に）戻ってこられる場所に」と言う。

代表の中島さんは「子どもさんが気軽に来られて、ほっとできるような場所をつくりたい」と話している。

「みんなのひろっぱ」の問い合わせ先はメール（kodomoshiennetkochi@gmail.com）。運営資金の寄付や活動を支える会員も募っている。

認可外の保育施設、悲劇を防ぐには 目立つ死亡事故 岩佐友

朝日新聞 2015年8月17日
事件が起きた宇都宮市の認可外保育施設では子どもたちが毛布で巻かれ、ひもで縛られていた＝関係者提供（画像は一部加工しています）



宇都宮市の認可外保育施設で保育中の生後9カ月の女児が熱中症で死亡する事件があった。当時の施設長が保護責任者遺棄致死容疑で逮捕され、同罪で起訴された。待機児童の受け皿ともなっている認可外施設の問題を浮き彫りにした悲劇。防ぐことはできなかったのか。

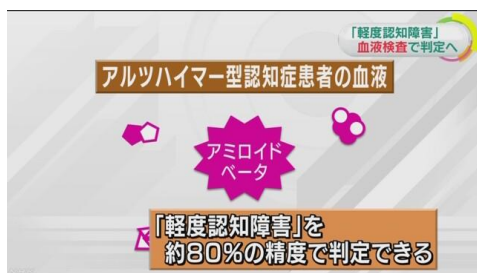
事件が起きたのは昨年7月。共働きの夫婦がともに出張のため、女児を施設に預けたが、3日後に熱中症で死亡した。起訴状などによると、女児は高熱と下痢が続いていたのに、元施設長は医師の診察を受けさせずに放置して死亡させたとされる。冷房はついていなかったとみられ、顔には打撲痕があった。これまでの調べに対し、元施設長は「適切な保育を行っていた」と否認しているという。

「子どもの爪がはがされている」「毛布でぐるぐる巻きにし、ひもで縛っている」。女児が死亡する約2カ月前に保護者たちから市に苦情が寄せられていたことも、事件後にわかった。

市は苦情を受けた数日後、施設に事前連絡した上で立ち入り調査を実施したが、異常は確認できず、施設はその後「病院で医師が治療のために爪をはがしたと解釈する」などと文書で回答したという。

両親はいま「抜き打ちで調査していれば、事件は防げたのではないかと主張する。適切な指導を怠ったとして、昨年9月以降、市と施設に損害賠償を求める訴訟を起こし、元施設長らスタッフを複数回にわたり刑事告訴・告発した。

血液で「軽度認知障害」を判定



NHK ニュース 2015年8月18日

認知症の前段階と言われる「軽度認知障害」になっているかどうかを血液を調べるだけでおよそ80%の精度で判定できる方法を筑波大学などのグループが開発しました。

筑波大学の朝田隆名誉教授と内田和彦准教授らのグループは、茨城県内の高齢者およそ900人を12年間追跡調査し、軽度認知障害からアルツハイマー型の認知症へと病状が進行していく過程を詳

しく調べました。

その結果、病状が進むにつれ、患者の血液の中では、「アミロイドベータ」と呼ばれる異常なたんぱく質の排出などに働く3種類のたんぱく質が減っていることが分かったということです。

そしてこれらのたんぱく質を目印にしたところ「軽度認知障害」かどうかをおよそ80%の精度で判定できる検査法の開発に成功したということです。

すでに国内およそ500か所の医療機関で検査が行える体制になっているということで、内田准教授は、「認知症は症状が進行してから病院に行っても治療の効果が見込みにくい。この検査をきっかけに早い段階で診断を受け、運動を取り入れたり食生活を改善するなどして認知症の予防につなげてほしい」と話しています。



県リハビリ病院新設へ 読売新聞 2015年08月18日 富山 建設中の「こども支援センター」の内部（11日、富山市下飯野で）

県は、リハビリ医療や障害児の療育などにかかわる県立の3医療機関を統合・再編し、「県リハビリテーション病院・こども支援センター」（富山市下飯野）を来年1月にオープンする。赤ちゃんから高齢者まで幅広い年代を対象とする総合医療機関になる。新病院・センターの敷地内では、これまでリハビリ治療中心の「高志リハビリテーション病院」、肢体不自由児が入所する「高志学園」、心身障害児の療育施設「高志通園センター」の三つが、それぞれ別組織として運営されてきた。来年1月の統合・再編後は、一つの組織となる。

新病院はリハビリ科、整形外科など12科の診療体制となる。こども支援センターでは肢体不自由のほか、知的障害や自閉症を併発する症状などにも積極的に取り組む。

県は現在、鉄筋鉄骨コンクリート造りの5階建てで、延べ床面積約1万8500平方メートルの新病院・センターの建設工事を進めている。新病棟には一般病床50、回復期のリハビリ病床100が入り、老朽化した現在の病院の建物はスタッフ室などとして活用する。高志学園の建物は、来年4月頃までに解体し、駐車場も整備する。県は2013～15年度の病院事業会計で約86億円の整備費を計上した。

こども支援センターの建物は優しい黄色の外観。内装は、県産材のスギや五箇山和紙が装飾に施され、廊下は豊かな緑を背景に、カモシカや北陸新幹線が登場する絵が描かれている。円いつくりの窓は、子供に柔らかい印象を与える工夫だという。

11日にセンターを視察した石井知事は「将来に希望をもって暮らせるような、明るい雰囲気。医師や看護師は24時間体制で、日本で有数の施設になるのではないかと語った。高志リハビリテーション病院の橋本二美男院長は、新病院について、「0歳から100歳近くまで幅広く、様々な症状の治療に取り組む。それぞれ専門分野を持つ医師たちが協力することで、新たな病院の姿を作りたい」と話している。

県福祉大学校実習室 愛称「福祉大保育園」に 長野日報 2015年8月18日

県福祉大学校（諏訪市清水）は、同校保育実習室の愛称を「福祉大保育園」に決めた。「学校や学生にとって実習室でも、子どもたちにとっては保育園」と、実態を反映した愛称を取り入れ、地域やさまざまな人に親しんでもらう狙い。夏休み明けの17日、45人の子どもたちが「登園」し、「おはようございます」と元気のいい声を響かせた。

同校は幼児の健全な成長と、学生が幼児と関わる演習の場として、年少から年長児までが通う保育実習室を校内に設けている。在籍する幼児を「室児」、入園式を「入室式」などとしていたが、保育実習室の名称は「実態が分かりにくい」「実習室と伝えても理解してもらえない」という声が保護者らから上がっていた。

名称は「県福祉大学校条例」で定められており、変更には県議会での条例改正が必要になる。しかし、愛称の使用は問題がないと分かり、4月から設定に向けて準備を進めてきた。

保護者を対象に行ったアンケートでは、9割を超える家庭が愛称の使用に「賛成」または「どちらでもよい」と回答。6月下旬までに「福祉大保育園」に意見が集約され、7月上旬から使い始めた。

豊田雄三校長（59）は「他の保育園と比べても、学生が入っていること以外に大きな違いはない」と説明。正式な書類などでは今後も実習室の名称を用いるが、日常の活動では愛称を使っていく。「地域の人にも使ってもらい、福祉大保育園の名前を浸透させていき

たい」と期待した。

心に傷、復員できず 戦後70年、なお精神科病棟に 道央の91歳男性

北海道新聞 2015年8月18日

札幌市内の病院に60年近く入院しているAさん=2006年11月



太平洋戦争が終わり、召集を解除された兵が戦地から帰る「復員」。これに対し、



極限の戦闘で心や頭に傷を受けるなどし、戻る場所もなく、精神科病棟で暮らし続ける元兵士らがいる。戦後70年の今もなお、道内の1人を含む7人が入院生活を余儀なくされ、「未復員」とも呼ばれている。社会から長く置き去りにされ、その存在自体が戦争の不条理さを私たちに強く問いかけている。

札幌市内の病院で暮らすAさん(91)。4人兄弟の長男で、1944年(昭和19年)、20歳のときに召集された。出征先のスマトラ島(インドネシア)で終戦を迎えたが、英軍の捕虜になり、マラリアにもかかった。終戦2年後に帰国を果たし、いったん生まれ故郷の道央のマチに戻った。

■「今も狙われて」

しかし、戦地での強烈な体験で心に変調を来した。「捕虜の時、テントが焼き打ちされて仲間が殺された。今もおれは狙われている」。被害妄想的な言動に加え、家族への暴力や徘徊(はいかい)もあった。今でいう「統合失調症」と診断された。

病状は一向によくならず、57年に現在の病院へ入院。それから一度も退院していない。面会に通っていたAさんの弟は11年前に亡くなり、それからは弟の長女が月に数回、病院へ足を運んでいる。

高齢となった今は直接の取材が難しいため、弟の長女にAさんの近況を聞いた。「穏やかな毎日を送っています。でも自ら話すことは減って、戦争の話もしなくなりました。実家に帰りたい気持ちはあるようですが、みんなに迷惑がかかると語るだけです」

長女も60代後半で難病を患う。幼いころ父親に「兄さんの面倒を見るように」と言われ、自分がAさんをみとる考えでいるという。

埼玉大の清水寛(しみずひろし)名誉教授(障害児教育学)によると、精神障害を負った元兵士の多くは戦時中、国府台(こうのだい)陸軍病院(現・国立国際医療研究センター国府台病院、千葉県市川(いちかわ)市)に、戦地から送られた。38年~45年に入院した元兵士らは1万454人。

戦後は故郷に近い病院などに移ったが、病状が回復しなかったり、家族が引き取りを拒否したりしたために、転院先の病院で生涯を終える人も多いという。

■全国で7人入院

一方、国は63年に「戦傷病者特別援護法」を施行した。一定の障害や療養が必要な元兵士らに戦傷病者手帳を交付し、入院や治療の費用を支給。障害や負傷などの程度に応じて、恩給の支給も始めた。

厚生労働省の統計では、昨年3月末現在で戦傷病者手帳を持つ人は1万4385人(道

内323人)。入院や通院で治療を続けている人は外傷などを含めて310人(同10人)いる。

このうち精神障害で入院中の人は、Aさんを含めて7人。統計を取り始めた64年度末には全国に439人いたという。

こうした「未復員」と呼ばれる人について、清水名誉教授は「戦争は多くの命を奪い、人の体と心をむしばみ、人生を大きく変えてしまう。未復員兵士の存在はその証しだ。国会審議中の安全保障関連法案が成立して、日本がもし再び戦争をする国になれば、新たな未復員兵士をまたつくり出してしまう」と危惧(きぐ)する。

記者は9年前にAさん取材したことがある。

「戦争? 忘れたさ」

「捕虜として、いじめられたことばかり思い出す」

「天皇のために戦った。でも…」

ぼつりぼつり語るAさんは、「でも」の後に何かを話したそうだったが、結局口にしなかった。その姿が強く印象に残っている。(佐藤一)

生活困窮者自立支援 「任意事業」わずか2市

読売新聞 2015年08月18日

今年4月に全国で始まった生活困窮者自立支援制度で、就労に向けた訓練や子供の学習支援などの任意事業を実施している自治体が、県内で2市にとどまっていることがわかった。

同制度は、都道府県や市など福祉事務所を持つ自治体が、生活に困っている人を公的に支援する制度。本県では12市と、町村部については県が実施責任を持つ。各自治体には生活困窮者の相談支援と家賃補助が義務づけられている。この他、任意事業として〈1〉就労に向けた訓練〈2〉家計相談〈3〉子供の学習支援〈4〉一時的な生活支援——に自主的に取り組むことができる。

厚生労働省が4月末時点の実施状況を調べたところ、県と12市の計13自治体のうち、任意事業を行っているのは前橋市と伊勢崎市だけで、全体の15%にとどまった。前橋市は就労に向けた訓練と子供の学習支援、伊勢崎市も子供の学習支援に取り組んでいる。

全国的には901自治体の55%にあたる493自治体が、任意事業を1種類以上実施しており、本県の取り組みは遅れている。

県健康福祉課は「県内のニーズや他県の実施状況などを調査中。関係する団体にも協力を呼びかけている」と準備を急ぐ。館林市社会福祉課は「支援を必要としている人たちの実態が見えない」とニーズ把握の難しさを強調する。

安中市は当初、市営住宅の空き室を活用し一時的な生活支援を行う計画だったが、「適切な場所が見つからない」(福祉課)と言う。渋川市社会福祉課は「必須事業の実施状況や他市の先進事例を把握して検討したい」としている。

厚労省生活困窮者自立支援室の担当者は「各自治体はそれぞれの地域の実情を把握し、より多くの支援を実施してほしい」と話している。

◇生活困窮者自立支援制度

病気や失業、借金などで生活に困っている人を、自治体が責任を持って、主に生活保護を受ける手前から支える制度。働いて自立を促す支援が中心で、困窮家庭の子供への学習支援を通じ、貧困の連鎖も防ぐ。2013年に成立した生活困窮者自立支援法に基づき、今年4月に始まった。支援に必要な費用は自治体と国が負担する。

一家5人全員金髪! 9歳女兒に万引させる外道ぶり…これを「虐待」と呼ばずして何と いうか?

産経新聞 2015年8月17日

大阪府吹田市の釣具店で昨秋、9~14歳の小中学生の子供3人に釣り具セットを万引

させたとして、窃盗容疑で、同府豊中市の防水工の父親（36）と母親（33）が逮捕される事件があった。両親は「子供が勝手にやった」と主張したが、携帯電話のメールで子供に指示を出していたことが大阪府警の捜査で裏付けられたという。父親は、月約40万円の収入がありながら、生活保護費を不正受給していたことも判明。金欲しさに子供を犯罪行為に加担させる親の態度について、専門家は「明確な虐待行為だ」と指弾した。

小中学生の子供3人に万引させたとして両親を窃盗容疑で逮捕した大阪府警吹田署＝大阪府吹田市現場で“家族会議”

一家が大阪府吹田市の釣具店を訪れたのは昨年10月25日の昼下がり。土曜日ということもあり、店内は大勢の客でにぎわっていたが、男性店長は家族の様子をよく覚えていた。親子は5人全員が金髪で、服装も上下黒のジャージでそろえており、「目立つ家族だと思った」からだ。

店長の証言によると、5人が最初に向かったのは、店内の釣り竿などが置かれているコーナー。釣り具セットを取り囲み、何かを話し始めた様子は“家族会議”のようだった。

その直後、両親は子供3人を釣り具セットのコーナーに残し、店の奥へ移動した。並んでいた商品を手に取り、「この道具は何に使うんですか」と店員に声をかけ、しばらくの間、質問攻めにした。

結局、両親は釣りの仕掛けなど数点（数千円分相当）を購入し、先に店の外へ出ていた子供3人と合流して、車で帰っていった。

しかし、一家を接客した店員は「何かがおかしい」と違和感を抱いていた。念のため防犯カメラの録画映像で一家の様子を確認すると、驚くべき犯行の一部始終が記録されていた。

盗難防止装置の故障を確認して万引！？

店長らが防犯カメラの映像を確認すると、最初に行動を起こしていたのは中学生の長男だった。

長男は店の出入口に設置された盗難防止装置に近づき、手に持った釣り具セット1点を装置に近づける不審な動きを何度も繰り返した。本来なら未精算の商品に装置が反応してブザーが鳴るはずだったが、その日は運悪く故障しており、静かなままだった。

次の瞬間、長男は商品を手にしたまま店外に駆け出した。兄の後を追うように、残った2人のきょうだいもそれぞれ釣り具セットを手に取り、店外へ。そのまま駐車場に止めていた車に向かっていった。

この間、店員は質問を繰り返す両親に気をとられ、万引に全く気づいていなかった。

防犯カメラには、3人が釣り具セットを手にも車に乗り込む直前、父親がいったん店を出て、車のドアの鍵を開ける姿も写っていた。

店長は「両親が店員を質問攻めにしたのも、仕掛けを買ったのも、店員の目を子供からそらす目的があったのだろう。計画的な犯行なのは明らか」と憤った。

母親「子供が勝手にやった」

「また来るはず」

釣り具セットを3つもせしめた親子の巧みな“連携プレー”に再犯の可能性が高いと判断した店長は、親子5人の特徴を部下の店員たちに伝え、注意を呼びかけた。

1週間後の11月1日、店長の予感は的中した。

この日は子供たちの姿はなく、来店したのは両親だけ。2人は釣りの仕掛け1点（約1300円相当）を手にとると、何事もなかったかのように出入口を通過しようとした。

その瞬間、「ピー！」とけたたましい警報音が店内に鳴り響いた。前回、故障して万引を防げなかった盗難防止装置のブザーはとっくに修理されていた。

父親は大きな音に驚き、仕掛けを持ったまま、駐車場に止めていた車に飛び乗り、母親を現場に置き去りにして逃走した。



1人で取り残された母親だが、店員に「万引なんて知らない」と言い張り、父親のことを「たまたま釣具店で知り合った」と説明して無関係を装った。1週間前の万引についても、「子供なんて知らない」と関与を認めなかった。

メールの分析で万引指示を裏付け

同店からの通報を受けた吹田署は母親を任意同行。店から防犯カメラの映像を提供してもらい、子供3人が釣り具セットを持ち去った10月25日の事件から、本格的な捜査を開始した。

同署は、事件当日の防犯カメラの映像を詳細に分析し、押収した一家の携帯電話のメールも分析。その内容から、両親が子供に万引を指示していたことが裏付けられたため、今年2月3日、窃盗容疑で両親の逮捕に踏み切った。両親は「子供が勝手にやった」と容疑を否認していたという。

実行犯となった子供3人のうち、14歳で中学生の長男は窃盗の非行内容で家裁に送致され、少年鑑別所に移送された。12歳の次男と9歳の長女は保護され、同署は児童相談所に通告した。

その後、母親は窃盗罪で起訴され、父親は処分保留となったが、同署は2月23日、昨年11月の2回目の万引事件の窃盗容疑で両親を再逮捕した。2人とも同罪で起訴され、公判中だ。

専門家「明らかな虐待」

万引被害にあった釣具店の店長は怒りが収まらない様子だ。ただ、両親の指示を受けて万引に及んだとされる子供の話になると、複雑な表情を浮かべた。

「9歳の長女は自分が何をしているのか全く分かっていない様子だった。罪の意識もなく、親の言うことを聞いたまま犯罪に関わるなんて…」

大人の事情を知らない子供を犯罪に加担させる事件は、過去にも起きている。

吹田市の地下鉄御堂筋線江坂駅近くの路上では平成23年9月、当時小学5年の男児が父親からの指示を受け、通行人に“物ごい”する事件があった。

男児が「100円でもいいので貸してほしい」と道行く人に声をかけていたのを、吹田署員が不審に思い事情を聴いたところ、男児は「父親からお金をめぐんでもらう方法を教えてもらった」と説明した。

そのやりとりの様子を、近くに止めた車の中からうかがっていた父親は、現場から逃走した。同年10月、児童福祉法違反容疑で逮捕された父親は当初、「子供が勝手にやった」と容疑を否認していた。

埼玉県では25年7月、同県川口市に住む女と内縁の夫が、女の長男と長女をそそのかし、蕨市の電気店でブルーレイディスクレコーダー計4台と液晶テレビ1台（約20万円相当）を万引させる事件があった。

埼玉県警は同年10月、窃盗容疑で女と内縁の夫を逮捕。2人はともに容疑を認め、「生活が苦しく子供に万引させた」と供述した。

親が子供に万引させる行為について、関西学院大人間福祉学部の才村純教授（児童福祉論）は「明らかな虐待だ」と指摘。「子供が『親から認められたい』という精神的飢餓感を抱いて、親の要求に応えるように犯行をエスカレートさせることもある」と言う。

事件の背景には貧困など各家庭のさまざまな事情が複雑に絡んでいることが多い。犯行を予測するのは難しいが、才村教授は「行政や児童相談所がなるべく早めに介入し、子供や親からじっくり話を聞いて個別の事情に合わせて対応していくことが必要だ」と話している。（2015年4月27日掲載）
■産経ニュースが日々お届けするウェブ独自コンテンツの「プレミアム」。人気のあった記事を厳選し、【メガプレミアム】として再掲します。人物の年齢や肩書き、呼称などは原則として掲載時のままとなっております。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行